

「金融サービスの提供に関する法律」の改称に伴うご留意事項について

2024年2月20日

2024年2月1日に「金融サービスの提供に関する法律」が「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に名称変更されました。

順次対応をしておりますが、現在も一部の書面やシステム等では旧法律名での記載となっております。ご不便をおかけいたしますが、旧法律名を新法律名である「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に読み替えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上